

総論部会答申（案）

諮問された「千葉市新基本計画（原案）」のうち、第1章から第3章までについて審議した結果、総論部会における以下の意見・要望について、原案の修正にあたり十分検討され、反映されるよう要望します。

1 第1章から第3章のストーリー性について、以下の観点から、より明確に伝わるように工夫されたい。

- (1) 計画の大きな前提である、超高齢社会や人口減少社会への対応方針を明確に記述すること。
- (2) 千葉市の個性や存在感を打ち出す、印象的で市民が共有できる「まちづくりのコンセプト」を設定し、未来に明るい展望を持てる記述とすること。
- (3) 第3章「2 まちづくりの方向性」「3 実現すべきまちの個性」など、抽象度の高い部分について、千葉市ならではの地域資源などの例示を入れ、記述の具体性を高めること。
- (4) 市民ワークショップや市民1万人アンケート、庁内ワーキンググループなど、これまでの取り組みから得られた課題や方向性を活かし、記述を充実させること。
- (5) 課題認識に関する記述の整理や各項目の関係性の明確化など、各章の論理的なつながりを向上させること。
- (6) 平易かつ適切な文章やデータを用い、市民にとってわかりやすい記述とすること。

[その他の意見]

- (1) 財政状況に関する基本認識について、基本計画との関連性をより明確に記述すること。
- (2) 財政状況に関する基本認識について、都市基盤整備の意義についても記述すること。
- (3) 財政状況に関する基本認識について、市民主体のまちづくりの観点から、あくまでも「認識しておくべき項目」ととどめること。

- (4) 効果的・効率的な行政運営について、市民主体のまちづくりの観点から、行政改革と財政健全化に関する記述を整理すること。
- (5) 効果的・効率的な行政運営について、課題への対応の考え方を記述すること。
- (6) 最重要課題である市民参加・協働について、市民に理解していただけるよう、より明確に記述すること。

2 目指すべき都市の構造について、以下の観点から、方向性がより明確に伝わるように工夫されたい。

- (1) 集約型都市構造について、基本的なコンセプトや計画期間中の取組みの考え方を明確に記述すること。
- (2) 市民の生活実態や将来への不安などを踏まえ、生活機能拠点や郊外部などのまちづくりに関する問題提起や方向性について、記述の具体性を高めること。
- (3) 幕張新都心における海辺の親水性の向上や、各都心の連携の強化など、千葉都心・幕張新都心・蘇我副都心の3都心に関する記述を充実させること。
- (4) 長期的な観点から、ビジョンとして既存のインフラの発展可能性を重視した記述とすること。
- (5) 首都圏における、また県都としての広域的な役割に関する記述を充実させること。

3 行政のあり方と多様な主体との関係について、以下の観点から、内容を整理するとともに、記述の充実について工夫されたい。

- (1) 市民から納得が得られ、かつ概念的にも整理された関係となるよう整理すること。

- (2) 地方分権を背景とした都市間競争など、各主体の参画・連携の背景や必要性について記述すること。
- (3) コーディネイト機能の強化について、役割分担の中でより明確に記述すること。
- (4) 市民を中心とした多様な主体の経験の蓄積に伴う能力の向上を含め、役割の明確化と記述の具体性を高めること。
- (5) 行政の主体性や戦略性に関する記述を充実させること。
- (6) 多様な主体との連携の前提となる、情報公開や情報提供に関して記述すること。

[その他の意見]

- (1) まちづくりを支える力を具体化する「市民に期待される行動」や「参加と協働の母体」を示すことが重要であり、分野別計画での記述を検討すること。
- (2) 国や県との調整など、市の段階で解決できない課題への対応について記述すること。

4 以下の取組みについて、全体のストーリー性や分野別計画との関係を踏まえながら、記述の充実について工夫されたい。

- (1) 超高齢社会においてさらに重要となる、保健・医療・福祉に関する取組みや、障害者のアクセス権、心のバリアフリーに関する取組み。
- (2) 市民生活の土台であり、計画の推進にあたり重要な、雇用の確保や、産業の振興など地域経済の活性化に関する取組み。
- (3) 生涯学習の支援や、超高齢社会に対応した情報の提供・共有に関する取組み。